



令和7年度第1回神奈川県医療審議会 報告資料1

報告：令和7年度の病床整備事前協議 ～対象地域、申出受付期間及び公募条件～

目次

- 1 事前協議の目的
- 2 令和7年4月1日時点の既存病床数
- 3 調整会議での意見聴取結果
- 4 横浜地域の公募期間及び公募要件等
- 5 今後のスケジュール

1 事前協議の目的

- 病床整備事前協議は、二次保健医療圏の実情や圏域特性を考慮し、病床（療養病床及び一般病床）の機能別整備を進め、神奈川県保健医療計画の着実な推進を図り、良好な医療提供体制の確保に寄与することを目的とする。
- 当該年の4月1日時点の既存病床数が基準病床数を下回る二次保健医療圏については、必要に応じて病院の開設、増床について病院開設予定者からの事前協議を実施する。

2 令和7年4月1日時点の既存病床数

〈療養病床及び一般病床〉

二次保健医療圏	基準病床数	既存病床数	差 引	整備目標 病床数	差 引	介護医療院への 転換分	差 引
	A	B	B'(B-A)	C	C'(B-C)	D	B'+D/ C'+D
横 浜	25,209	23,217	△1,992	24,510	△1,293	183	△1,110
川崎北部	4,279	4,130	△149	設定なし	設定なし	0	△149
川崎南部	3,658	4,590	932			0	932
相模原	6,389	5,910	△479			388	△91
横須賀・三浦	5,238	5,020	△218			0	△218
湘南東部	4,726	4,435	△291	4,550	△115	116	1
湘南西部	4,360	4,495	135	設定なし	設定なし	52	187
県 央	5,229	5,324	95			44	139
県 西	2,678	2,914	236			228	464
合 計	61,766	60,035	△1,731			1,011	

※ 既存病床数には、昨年度までの事前協議承認分、医療法第7条第3項の許可を要しない診療所として決定された分を含んでいます。

※ 川崎北部、相模原については、2か年にかけて実施することを令和6年度に協議しました。

【参考】令和7年度病床整備事前協議＜総論＞

（1）【昨年度、2か年で公募するとした地域（川崎北部、相模原）】

公募条件及び2か年で実施することを決定し、医療機関等に対してすでに予告等を行っている状況も考慮し、今回、公募病床数と公募期間を決定する。

（2）【実施の可否等を検討する必要がある地域（横浜、横須賀・三浦、湘南東部）】

その状況が事前協議の対象とするに足るものであるか否か及び地域に必要な病床機能について、今後、各地域の地域医療構想調整会議で協議する。

※ 医療法第7条第3項の許可を要しない診療所（注）について
申請を受け付け、案件ごとに審査する。

（注）一定の要件等に該当し、地域における医療需要等を踏まえ必要とされる「地域包括ケアシステムの構築のために必要な診療所」や「良質かつ適切な産科医療を提供される分娩を取り扱う診療所」が対象

3 調整会議での意見聴取結果①

- 実施の可否等を検討する必要がある**3つの二次保健医療圏**では、**その状況が事前協議の対象とするに足るものであるか否か等について協議を行った**結果、次のとおりであった。

二次保健 医療圏	実施の要否	公募病床数	公募する病床機能	希望する 公募スケジュール
①横浜	実施する	411床	回復期機能 慢性期機能	令和7年10月10日から 令和7年11月28日まで
②横須賀・三浦	実施しない	—	—	—
③湘南東部	実施しない	—	—	—

【参考】公募病床数の考え方

二次保健 医療圏	既存病床数 との差分 (A) * 1	公募病床数 (B)	差分 (A-B)	公募病床数の考え方
①横浜	1,293床	411床	882床	「よこはま保健医療プラン2024」において、将来的に必要となる目標病床数を設定し、当時の整備目標病床数との差である約900床のうち半数（451床）を、令和8年度までの3年間整備を進めていく。令和6年度は40床の配分となつたため、令和7年度は411床の公募病床数とした。 (* 2)
②横須賀・三浦	218床	—	—	—
③湘南東部	115床	—	—	—

(* 1) 整備目標病床数を設定している地域（横浜・湘南東部）については、整備目標病床数と既存病床数の差分を記載し、それ以外の地域（横須賀・三浦）は、基準病床数と既存病床数の差を記載している。

(* 2) 公募病床数を半分とした理由は、基準病床数等の見直しを検討する令和8年度までの3年間での目標設定としたため。

3 調整会議での意見聴取結果②

- 調整会議において、事前協議の実施の要否を意見聴取した結果、次のとおりであった。

二次保健医療圏	意見聴取結果（概要）
① 横浜	<ul style="list-style-type: none">事務局案が承認され、事前協議を実施することとなった今年度は病床整備事前協議を見送ることとなった
② 横須賀・三浦	<p>理由：骨太の方針に「新たな地域医療構想に向けた病床削減」が盛り込まれるなど、国において病床を取り巻く環境の変化が起きていること、また、県においても今後の病床整備のあり方について議論・整理していくことが必要としていることなどを踏まえ、実施の見送りが妥当と判断。</p>
③ 湘南東部	<ul style="list-style-type: none">今年度は病床整備事前協議を見送ることとなった理由：令和7年4月1日時点で、整備目標病床数に対して既存病床数が115床下回っているが、介護医療院への転換分を除くと1床上回る状態となる。また、令和6年度に133床の病床配分を行ったが、現在、病床配分を受けた各医療機関が病床の整備に向けて取り組んでおり、配分した133床の病床全てが稼働できておらず、これら病床が稼働後の受療動向等を見極める必要があるため。

【参考】昨年度の病床の配分状況

【各地域の配分病床数等】

対象医療圏	募集した病床数	申出病床数	配分病床数	募集した病床数が埋まらなかつた理由
横浜	471床	40床	40床	医療機関からの申出がなかつたため
湘南東部	133床	316床	133床	—
計	604床	356床	173床	—

4 横浜地域の公募期間及び公募要件等

○公募期間

- ・令和7年10月10日から同年11月28日
- ・申出資格は、病院等の開設者又は開設予定者

○公募要件

- ・回復期機能または慢性期機能を担うもの。

○今後のスケジュール

- ・公募期間：令和7年10月10日～11月28日
- ・公募終了後：令和8年1～2月 配分可否の審査
(調整会議での意見聴取)

令和8年3月 第2回医療審議会への報告

⇒ 知事が審査結果を決定

5. 今後のスケジュール

○ 公募後、配分可否を審査

- ⇒ 第3回地域医療構想調整会議、保健医療計画推進会議で意見聴取
- ⇒ 第2回医療審議会（3月頃開催）への報告を経て、知事が審査結果を決定

